

保護者のみなさまへ

藤井寺市立第三中学校長

## 特別警報または、警報発表に伴う生徒の登下校について(保存版)

春暖の候、保護者のみなさま方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の生徒の登下校について、下記の通りとなっております。内容をご確認いただき、生徒の登下校の安全確保につきましてご理解、ご協力をお願いいたします。

### 記

1. 午前7時00分において、大阪府全域あるいは藤井寺市に「特別警報」または、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発表されているときは、登校を見合わせてください。

ただし、

- 1) 午前8時15分までに「警報」が解除された場合、通学路の安全を考慮して、登校させてください。通常通りの授業をおこないます。

給食については、通常通り実施します。

- 2) 午前10時00分までに「警報」が解除された場合、通学路の安全を考慮して、登校させてください。通常通りの授業をおこないます。

給食については、原則、通常通り実施します。

2. 午前10時00分現在で、大阪府全域あるいは藤井寺市に「特別警報」または、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかがまだ発表中の場合は臨時休校とします。

3. 生徒が登校した後、大阪府全域あるいは藤井寺市に「特別警報」または、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発表されたときは、通学路の状況・下校の安全を確認して下校させます。

※上記3について、お子さまが平常より早く下校する場合があります。その場合、家に保護者がおられる、また家の鍵を開けることができる等、子どもたちが自宅に帰れることが重要です。普段から非常時に備え、家族の緊急連絡先や鍵の保管方法についてお話し合いいただき、お子さまに伝えていただきますようよろしくお願いいたします。

※情報は、随時本校ホームページに掲載いたしますので、必ずホームページをご確認ください。